

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(H29～R3)進捗状況の概要

資料1

1. 概要

目標を定めた取組について、ひとり親家庭への就業支援は目標に達していないものがあるため、さらに取組を強化する必要がある。

2. 主な取組の進捗状況

| 分野 | 項目 | 策定時 (平成27年 度) | 平成30年度 (H31.3月末 時点) | 目標値 (令和3年度) | H30年度の取組 | 課題・評価等 | 令和元年度の実施計画 | 令和元年度 (R元.9月末 時点) | 備考 | 担当課室 |
|--------------|---|---------------------|---------------------------|----------------|--|---|---|-------------------------|---|--------------|
| 情報提供・相談体制の強化 | ひとり親家庭に関する制度(※1)の認知度(制度を知らない人の割合) | 37.20% | — | 20.0% | — | — | — | — | ひとり親家庭実態調査による数値 | 児童家庭課 |
| | ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数 | 1,111件 | 739件 | 1,500件 | センターへの相談件数 739件 (前年同期:1,107件) 相談者へのアンケート実施 法律相談利用者数 弁護士、司法書士 計58人 (前年同期:73人) | ・相談件数は、減少傾向で、相談件数が増えない要因として、就業相談では、現在の雇用失業情勢を背景にハローワークでも求職者数の減少等が起こっていることが考えられる。 ・相談者へのアンケートの結果では、回答者全員が利用して良かった、また、相談結果の満足度は80%以上であった。引き続き、相談者のニーズを把握し、きめ細かな対応を行っていく。 ・活用が進んでいないセンターのサービス(役所等への同行サービスなど)についての周知を強化していく必要がある。 | ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や県福祉保健所などの関係機関と連携した相談支援の実施 ・相談者へのアンケートの実施、分析 ・弁護士等による法律相談 ・求所が難しい方への出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制の強化 | 445件 | 前年同期:358件 | 児童家庭課 |
| | 母子・父子自立支援員等の研修回数 | 3回 | 3回 | 5回 | ・ひとり親家庭福祉事務担当者会の実施(5/30、6/4) 参加者69名 ・四国ブロック母子・父子自立支援員等研修会への参加(10/12) ・ひとり親家庭等福祉事務担当者研修会の実施(1/23) 参加者33名 | 県主催の研修会では、市町村職員や県福祉保健所職員等を対象に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務や養育費相談、ひとり親家庭支援のための基礎知識など相談業務における資質の向上を図った。 | ・ひとり親家庭福祉事務担当者会の実施(4/17) 参加者40名 ・ひとり親家庭福祉事務担当者会の実施(5/29、5/30) 参加者63名 ・全国母子・父子自立支援員研修会への参加(10/24-25) ・四国ブロック母子・父子自立支援員等研修会への参加(11/14) ・ひとり親家庭等福祉事務担当者研修会の実施(1月予定) | 5回 | | 児童家庭課 |
| 就業支援の強化 | ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率 | 51.7% | 86.8% (②/①) | 60.0% | ①新規求職者数:38人 (前年同期:66人) ②就職者数:33人 (前年同期:38人) 訓練等に繋がった:3人 | 就職が決まらない要因や家庭の状況等を確認しながら、ニーズに応じた求人情報の提供やセミナー等の案内などを行うとともに、キャリアコンサルティング等専門的な支援が必要な方へは他の就業支援機関と連携して支援を行っていく。 | ハローワーク、高知家の女性しごと応援室等と連携して、相談者のニーズに応じた支援を行う。 | 73.1% (②/①) | ①新規求職者数:26人 (前年同期:25人) ②就職者数:19人 (前年同期:23人) 訓練等に繋がった:1人 | 児童家庭課 |
| | 移動相談実施回数 | 21回 | 24回 | 25回 | 移動相談:24回実施、13人 (前年同期:23回、14人) | 移動相談の相談者が少ないため、費用対効果の観点から予約制を導入し、移動相談は児童扶養手当現況届提出時期に実施するとともに、相談者の元へ出向く出張相談に変更する。 | 出張相談・移動相談の広報を行うとともに市町村等に依頼 | 移動相談:6回実施 出張相談:なし | 移動相談者数:1人 | 児童家庭課 |
| | 企業訪問開拓による求人登録件数 | 545件 | 836件 | 600件 | 無料職業紹介事業 ・求人登録件数:836件 (前年同期:781件) | 引き続き、ひとり親の雇用について理解のある受け入れ事業所を増やしていく必要がある。 | 事業主に対し、ひとり親の雇用した場合に支給される助成制度の説明やひとり親の雇用について理解を深めてもらうための啓発活動に合わせ、求人企業開拓を行う。 | 399件 | 前年同期:284件 | 児童家庭課 |
| | 高知家の女性しごと応援室における就職率(※2)(3か月以内の就職希望) | 46.5% | 65.5% | 60.0% | 新規相談者数:459人 (累計1,962人) 相談件数:1,504件 (累計5,975件) 就職者数:161人 (累計668人) | 利用者の増に向けたPRの強化 | ・より安定的にきめ細かな支援を提供 ・東部・西部・中部へ出張相談の実施 ・子育て支援センター等の訪問や、子育て女性再就職支援イベントの開催等による潜在的な女性労働力の掘り起こし ・就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援の実施 | 65.0% | 「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標値(H31年度) | 県民生活・男女共同参画課 |
| | ひとり親家庭等就業・自立支援センターに臨時的任用職員等の求人情報を提供している市町村数 | 0市町村(※3) | 8市町村 | 全市町村 | 市町村に求人情報の提供に関する調査を実施した。 (提供できない理由) ・当該市町村の住民を優先雇用 ・広報誌等で募集 ・人材バンク制での採用 ・ホームページで募集 ・ハローワークHPで検索してほしい など 条件付きの求人も可であること ⇒提供市町村:6増 (前年同期:2市町村) | 条件付き募集:4か所 人材バンク制やホームページで独自の募集を行っている市町村は、センターで人材バンク制等の紹介を行うことにより、対応していく。 ・人材バンク制を採用:3か所 ・ホームページで募集:4か所 | 市町村に対して、臨時的任用職員等求人情報提供について依頼 | 3市町村 | これまで提供のあった市町村:9市町村 | 児童家庭課 |
| | 自立支援プログラム策定による就職者数 | 2人 | 0人 | 15人 | 支援要請者 0人 就職者数 0人 (前年同期:支援要請者1人 就職者数0人) | 自立支援の実効性を高めるためには、相談者のインターク時の際に、課題や目標を可視化し、相談者と共有することが必要 | 課題や目標を共有する「プランシート」を新たに作成し、原則全ての就業相談に対して活用 | 1人 | ・支援要請者 4人 ・就職者数 1人 | 児童家庭課 |
| | 自立支援教育訓練給付金利用者数 | 6人 | 19人 市分16人 町村分3人 | 10人 | 自立支援教育訓練給付金事業 ・利用者数19人 (前年同期:9人) | 自立支援教育訓練給付金事業の拡充もあり、利用者が伸びている。 | 自立支援教育訓練給付金事業の実施 | 4人 市分3人 町村分1人 | | 児童家庭課 |
| | 高等職業訓練促進給付金利用者数 | 82人 | 92人 市分79人 町村分13人 | 220人 | 高等職業訓練促進給付金事業 ・利用者数92人 (前年同期:105人) ・資格取得者数34人 (前年同期:20人) ・正規雇用者数29人 (前年同期:16人) | 高等職業訓練促進給付金事業について、看護師等の資格取得の潜在的ニーズに対応するための利用促進を行う。 | ・高等職業訓練促進給付金事業の実施 ・認知度向上及び利用者数増加のための広報用リーフレットの内容の見直し ・看護師等養成機関等への訪問活動による周知 | 61人 市分52人 町村分9人 | 「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(H31年度) | 児童家庭課 |
| | 高等職業訓練促進給付金による資格取得者数 | 31人 | 34人 | 75人 | | | | — | — | 児童家庭課 |
| | 高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数 | 14人 | 29人 | 50人 | | | | — | — | 児童家庭課 |

※1 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成事業の5つの制度 ※2 開設(平成26年6月)からの累計 ※3 平成28年12月末現在

| 分野 | 項目 | 策定時 (平成27年 度) | 平成30年度 (H31.3月末 時点) | 目標値 (令和3年度) | H30年度の取組 | 課題・評価等 | 令和元年度の実施計画 | 令和元年度 (R元.9月末 時点) | 備考 | 担当課室 |
|------------------------------------|---|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|---|--|---|--|------------------|
| 就業支援の強化 | 母子父子寡婦福祉資金利用者数 (技能習得資金・生活資金) | 10人 | 7人 | 15人 | 貸付人数：7人(高知市を除く) (前年同期：11人) | 貸付人数は、対前年同期比63.6% で減少傾向 | 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 の実施 | 5人 | | 児童家庭課 |
| | 就業支援講座開催回数 | 3回 | 2回 | 5回 | ひとり親家庭等就業・自立支援 センターによる就業支援講座 ・パソコン講座2回(5,7月) 受講者：計7人 | ・10人の枠(1回当たり5人)に 対し7人の受講者がいることから、 継続実施の必要性が認められる。 ・他の講座についても、利用者の ニーズを把握していく必要がある。 | ひとり親家庭等就業・自立支援 センターによる就業支援講座 ・パソコン講座2回(5,7月) アンケートの実施 | 2回 | 受講者：計10人 | 児童家庭課 |
| 経済的支援の充実 | 法律相談利用者数 | 68人 | 58人 | 120人 | 法律相談利用者数：58人 うち養育費に係る相談：27人 (弁護士：31人・司法書士：27人) (前年同期：73人) うち養育費に係る相談：25人 (弁護士：32人・司法書士：41人) | ・養育費に係る相談のニーズは、 高い割合が続いている。 ・養育費の確保に向けて、法律相 談だけでなくセンターの支援体制 を強化する必要がある。 | ・法律相談の周知 ・養育費に関する研修会への参加 | 30人 うち養育費相 談：8人 (弁護士 ：20人・ 司法書士 ：10人) | 前年同期：29人 うち養育費相談：9 人 (弁護士：15人・ 司法書士：14人) | 児童家庭課 |
| 日常生活支援の充実 | 延長保育(地域 型保育等含む) | 139か所 | 141か所 | 149か所 | ・延長保育 (地域型保育等を含む) 14市町村141か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市13か所 ・一時預かり 23市町村99か所 ・病児保育 9市町村16か所 | ・延長保育、一時預かり事業の ニーズはほぼ満たしている。少人 数ではあるが、急な残業等、保育 の時間延長が必要となる場合等の 対応が必要 ・病児保育事業の拡大には、医 師・看護師等の担い手確保が難し い。 | ・延長保育 (地域型保育等を含む) 21市町村149か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市13か所 ・一時預かり 34市町村100か所 ・病児保育 14市町村17か所 | 136か所 | 「高知県次世代育成支 援行動計画」に掲げる 目標値(H31年度) | 幼保支援課 |
| | 休日保育(地域 型保育等含む) | 11か所 | 13か所 | 13か所 | | | | 13か所 | 〃 | 幼保支援課 |
| | 一時預かり | 70か所 | 99か所 | 100か所 | | | | 100か所 | 「高知県まち・ひと・し ごと創生総合戦略」に 掲げる目標値(H31年 度) | 幼保支援課 |
| | 病児保育 | 8か所 | 16か所 | 17か所 | | | | 20か所 | 〃 | 幼保支援課 |
| | 子育て短期支援 事業 | 26市町村 | 26市町村 | 全市町村で 必要に応じて 利用できる | 21市町村にヒアリングを実施 | ・委託先である児童養護施設等の 空き室が不足しており、保護者の 必要に応じた受け入れができてい ない。 ・市町村の近隣に児童養護施設等 がなく、利用できない。 | ・里親、ファミリーホームを活用 した受入先の確保に向け、里親 制度の広報啓発活動を推進 ・事業を行っていない市町村に対 して助言・働き掛け | 27市町村 | 「高知県子ども・子育て 支援事業支援計画」 に掲げる目指す姿 (H31年度) | 児童家庭課 |
| | 放課後児童クラ ブ・放課後子 ども教室の実施校 率(小学校) | 93.0% | 95.8% | 95.0% | 放課後子ども総合プラン推進事 業(子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41) 児童クラブ 176(94) 計 323(135)カ所 | ・全小学校区の95.8%(184/192) に放課後子ども総合プランに基 づく放課後児童クラブ又は放課後子 ども教室が設置され、学習習慣の 定着に向けた学習支援や体験活動 が行われている。 ・そのうち98.1%で学習支援活動 が行われている。 | 新・放課後子ども総合プラン推 進事業(子ども教室、児童クラ ブ)※H31.4～事業名変更 ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 145(41) 児童クラブ 180(96) 計 325(137)カ所 | 95.8% | 「高知家の子どもの貧 困対策推進計画」に掲 げる目標値(H31年 度) | 生涯学習課 |
| | 地域子育て支援 拠点事業 | 44か所 | 52か所 | 50か所 | 設置状況 24市町村 1広域連合 52施設 地域子育て支援拠点運営に対す る補助 | ・子育て家庭のニーズの多様化へ の対応が必要であることから、支 援者の相談支援等のスキル向上が 必要 ・「高知版ネウボラ」の体制を各 市町村で構築するためには、各市 町村の実状に即した体制を検討し なければならないため、市町村と ともに協議をし体制整備を図るこ とが必要 | ・現任者向け研修会の実施 ・全地域子育て支援センターへの 訪問・実態把握 | 48か所 | 「高知県次世代育成支 援行動計画」に掲げる 目標値(H31年度) | 児童家庭課 |
| | ファミリー・サ ポート・セン ター事業実施市 町村数 | 2市町 | 8市町 | 13市町村 | 新たなセンターの開設 (香美市、いの町、須崎市) 高知版ファミリーサポートセン ター運営費補助金の活用 (8市町村) 子育て支援員研修の実施 (27名修了) すこやか2018でのPR | ・ニーズが十分顕在化しておら ず、市町村において事業実施に踏 み切れていない ・会員の確保が困難 ・子どもが病気になることでの支 援を求める保護者が多いことか ら、病児・病後児を預かる仕組 みが必要 | ファミリー・サポート・セン ター設置・運営への支援 会員(預けたい・預かりたい) の増加に向けたセンターのPR と研修の実施 | 10市町 | 「高知県まち・ひと・し ごと創生総合戦略」に 掲げる目標値(H31年 度) | 県民生活・男女 共同参画課 |
| | 子ども食堂 | — | 68か所 | 120か所 | 検討・立ち上げ段階への支援 ・開設・運営手引書の改訂 ・開設準備講座の開催(5回) ・子どもの居場所づくり推進 コーディネーターの配置(2名) 活動の継続・充実への支援 (1)子ども食堂相互が情報交換す る場の提供 ・子どもの居場所づくりネット ワーク会議の開催(4回) (2)居場所を必要とする子どもを つなげる仕組み ・スクールソーシャルワーカーと 高知市社協との情報交換会の開 催(2回) (3)人材・食材の確保 ・ボランティア養成講座の開催 (5回) ・子ども食堂からのボランティア 求人票の受付 ・食材支援情報の提供 | ・未開設の地域での新たな設置や 定期的な開催が必要 ・スタッフ人材(ボランティア) の確保が必要 ・企業や生産者等から寄せられる 食材を効率的に分配するための仕 組みが必要 ・子ども食堂と市町村や市町村社 協、学校等との連携がまだ十分で ないところがある。 | 検討・立ち上げ段階への支援 ・開設・運営手引書の改訂 ・開設準備講座の開催(5回) ・子どもの居場所づくり推進 コーディネーターの配置(2 名) 活動の継続・充実への支援 (1)子ども食堂相互が情報交換す る場の提供 ・子どもの居場所づくりネット ワーク会議の開催(4回) (2)居場所を必要とする子どもを つなげる仕組み ・スクールソーシャルワーカーと の連絡協議会の開催(4回) ・地域コーディネーターによる 地域の子どもの食堂と支援機関等 との連携構築 (3市) (3)人材・食材の確保 ・ボランティア養成講座の開催 (5回) ・ボランティアリストの提供 ・食材支援情報の提供 | 75か所 | 「高知家の子どもの貧 困対策推進計画」に掲 げる目標値(H31年 度) | 児童家庭課 |
| | 子どもの中学校 卒業後の進学率 と就職率の合算 値 | 97.70% | — | 県全体の平 均レベル 99.0% (H27) | — | — | — | — | 「高知家の子どもの貧 困対策推進計画」に掲 げる目標値(H31年 度) | 児童家庭課 |
| 子どもの高校等 卒業後の進学率 と就職率の合算 値 | 77.10% | — | 県全体の平 均レベル 84.4% (H27) | — | — | — | — | 〃 | 児童家庭課 | |